

令和元年度第1回八千代市福祉有償運送運営協議会会議録

開催日時：令和2年1月22日（水）午後2時00分から午後3時00分

会場：八千代市福祉センター 4階 研修室

出席者：江守会長，飯塚委員（代理：横川様），唐澤委員，上田委員，佐藤委員，中本委員，
鎌形委員（代理：笠川様），齋田委員，小倉委員 計9名

欠席者：吉田謙二委員，吉田とき江委員 計2名

八千代市福祉有償運送運営協議会設置要綱第6条第2項により本会議は成立。

〈事務局等〉

市原副主幹，笠松主任主事，平木主任主事

〈事業者〉

NPO 法人ひだまり

NPO 法人ユーアイやちよ

NPO 法人テnderケア

社会福祉法人 八千代市身体障害者福祉会

公開又は非公開の別：公開

傍聴人：1人（定員5人）

議題1 八千代市における福祉有償運送の必要性について

議題2 NPO 法人ひだまりにおいて実施する福祉有償運送の更新申請について

議題3 NPO 法人ユーアイやちよにおいて実施する福祉有償運送の更新申請について

議題4 NPO 法人テnderケアにおいて実施する福祉有償運送の更新申請について

議題5 社会福祉法人八千代市身体障害者福祉会において実施する福祉有償運送の更新申請について

配布資料：資料1 移動制約者の状況等について

資料2 NPO 法人ひだまりにおいて実施する福祉有償運送の更新申請資料

資料3 NPO 法人ユーアイやちよにおいて実施する福祉有償運送の更新申請資料

資料4 NPO 法人テnderケアにおいて実施する福祉有償運送の更新申請資料

資料5 社会福祉法人八千代市身体障害者福祉会において実施する福祉有償運送の更新申請資料

午後2時00分事務局より開会宣言

初めに健康福祉部長からの挨拶，事務局の紹介を行う。

議題1

八千代市における福祉有償運送の必要性について

事務局が配布資料をもとに，平成31年3月末現在における移動制約者の状況及び対象者の推移，福祉タクシー券の利用者数の推移，市内の道路運送法上の事業許可を取得している事業者数及び車両数について報告する。

上記から，移動制約者の増加が今後も推測され，移送サービスに対するニーズの増加が見込まれること，市内の交通不便地域に対する十分な移送サービスの確保が必要であることを説明する。

質疑応答

質疑なし

採決結果：挙手全員により承認

議題2

NPO 法人ひだまりにおいて実施する福祉有償運送の更新申請について

事業所：当法人は平成15年3月に設立され，知的障害者の地域生活支援事業を行っている。

福祉有償運送の運営内容については，前回の更新内容と変わりなく，運転者が1名入れ替わった。また，旅客数については5名に変更となっている。車については以前使用していたキューブがNV200に代わり，セレナについては，前回と変更ないが，老朽化していることから，入れ替えを検討している。また持ち込みの軽自動車が1台ワゴンRだったのがムーヴに変更になった。

質疑応答

質疑1

齋田委員：セレナが老朽化ということですが、初年度登録は何年ですか。

事業所：平成22年3月です。

齋田委員：老朽化とはどういう状態を考えているのですか。

事業所：年数が経っているのと、唾を吐く等車内を汚しやすい方（障害者）を乗せているため、最近では、汚れが目立っております。また、乗入のステップがガタガタしており、安全面も含めて入れ替えを検討しています。

質疑2

小倉委員：法人の事業として、障害福祉サービスや地域生活支援事業を行っていると思いますが、福祉有償運送事業は運営として成り立っていますか。このまま継続して行っていただけますか。

事業所：福祉有償運送は赤字ですが知的障害者の居宅介護事業とセットで行っているため、止めることは考えておりません。

小倉委員：料金体系で距離について金額が書いてありますが、待機時間の料金が記載されていません。待機時間の料金は発生しますか。

事業所：待機料金については発生しません。

質疑3

飯塚委員（代理：横川氏）

：運転手のアルコールチェックは機械を使用して行っていますか。口頭での確認ですか。

事業所：機械を使用して行っていないが、口頭での確認を行っています。

採決結果：挙手全員で承認

議題3

NPO 法人ユーアイやちよにおいて実施する福祉有償運送の更新申請について

事業所：運送対象者は前回38名だったのが、今回43名となり、このうち要支援者が6名で、この方たちはケアマネージャーをとおして移動支援が必要と確認している。また、出発地、目的地は八千代市内に限り、使用車両も前回の5台から6台に増えた。運転手は前回8名だったが、今回6名となっており、人手不足ではあるが、何とかこの事業を行っている。

また、料金体系にも変更があり、前回は距離制料金と時間制料金を足して、タクシー運賃の半額くらいの料金として行ってきたが、わかりにくいという意見があったことから、今回は運送対価としてタクシー運賃の半額くらいの料金設定で距離

制料金のみとした。運送以外の対価は、乗降介助料金として1回につき300円として、前回から100円値上げし、待機料金は今回15分300円（前は30分600円）と設定し、添乗介助料金は30分につき900円（前は30分につき600円）と設定し、値上げとなっている。

質疑応答

質疑1

小倉委員：利用するにあたって、予約制であると思いますが、運行予約が入っていないときに今日乗りたいといわれた場合対応できますか。

事業所：できる範囲で対応しています。

小倉委員：旅客名簿43名全員八千代市の方ですか。

事業所：一人だけ住所が九十九里になっていますが、住民票を移していないだけで、八千代市に居住しています。

質疑2

江守会長：料金を今回改定しても福祉有償運送の事業では赤字になりそうですか。

事業所：福祉有償運送は元々、ボランティア性が強く、料金改定後にも赤字となることが考えられます。

江守会長：安全第一ということですが、旅客者43名と前回よりも増えている中で運転者の人数が減っていることから、そういったところも配慮しながら行っていただきたいと思います。

質疑3

飯塚委員（代理：横川氏）

：運転手のアルコールチェックは機械を使用して行っていますか。口頭での確認ですか。

事業所：機械を使用して行っていないが、口頭での確認を行っている。

採決結果：挙手多数で承認

議題4

NPO 法人テンダーケアにおいて実施する福祉有償運送の更新申請について

事業所：福祉有償運送は3年目の事業となり、初期の旅客者は8名だったが、現在は38名となっている。また、前は、福祉有償運送の講習会を受けたものが1名だったが、

現在は6名となっている。車両についてはセダン車のみの3台だったのが、福祉車両を導入し、計4台となった。料金体系については、前回と同一となっている。

質疑応答

質疑1

小倉委員：料金設定のところで、資料上は、距離制としか書かれていませんが、距離での詳細な金額設定を教えてください。

事業所：20キロまで300円、30キロまで500円、40キロまで800円、40キロ以上は別途協議という料金設定となっています。また、距離制以外に時間制を設けており、60分であれば1200円が加算されます。そのほかに介助を伴う場合は、別途料金を頂いています。

小倉委員：旅客名簿が37名いるが、事業を始めて2年が経って、福祉有償運送は事業的に経営が難しいと思うが、どういう状況ですか。今後の見通しを聞かせてください。

事業所：事業としては、正直成り立っていないが、NPO法人の事業の一貫として行っているの、それを含めて皆さんのお役に立ちたいと思っています。

質疑2

飯塚委員（代理：横川氏）

：運転手のアルコールチェックは機械を使用して行っていますか。口頭のみ確認ですか。

事業所：そこまで徹底して行っていないが、今後の運営の参考とさせていただきます。

飯塚委員（代理：横川氏）

：車両で10万キロを超えている車や超えそうな車が多いが、メンテナンスの方はしっかり行っていますか。

事業所：指定のメンテナンス会社に定期的なメンテナンスを任せています。それに加え、車両担当者がオイル交換を含めて点検を行っています。

江守会長：本協議会では、対価を審議したりする場でもございますので、今後の更新時の資料の料金確認表は、具体的な金額を記載していただきたいと思います。

採決結果：挙手多数で承認

議題5

社会福祉法人八千代市身体障害者福祉会において実施する福祉有償運送の更新申請について

事業所：社会福祉法人八千代市身体障害者福祉会は前年6月磯崎理事長に変更となった。福祉有償運送事業としては、運転者が7名と報告していたが、様式第4号では6名になっており、1名減となった。また、旅客名簿が8名から10名に変更となっている。

質疑応答

質疑1

小倉委員：運行予約がないときに急遽今日利用したいと言われた場合、対応していますか。

事業所：基本的には1週間前からの予約であるが、職員も運転者に登録しておりますので、なるべく対応できるようにはしています。今まで依頼があつて、お断りしたこと等はございません。

小倉委員：夜間、土日の対応は行っていますか。

事業所：夜間、土日の運行は行っておりません。

質疑2

飯塚委員（代理：横川氏）

：運転手のアルコールチェックは機械を使用して行っていますか。口頭のみの確認ですか。

事業所：機械を使用して行っておりません。

飯塚委員（代理：横川氏）

：運行管理の責任者も運転手として登録しているが、この方が運転する場合はどなたが運行管理責任者の代わりを行う等、決まりがありますか。

事業所：基本的には全てメインで私（現運行管理責任者ではない人）が行っております。

飯塚委員（代理：横川氏）

：メインでやられる方を運行管理責任者にすべきであると思います。

採決結果：挙手多数で承認

午後3時00分 江守会長の閉会宣言